

決まりました



12月の定例議会では市長・副市長の給料を減額する条例、議員、市職員の給料及び期末手当等を引き上げる条例を可決しました。さらに、公共施設の管理・運営を民間事業者に任せる「指定管理者」の指定も可決しました。

予算関係では、住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金にかかる予算などを盛り込んだ補正予算の専決処分や議案が提出され、議会は原案のとおり承認、可決しました。

市長 期末手当 引き上げ
0.1月分

令和5年人事院勧告に基づき、国の特別職の給与改定がなされました。国の改定に基づき、市長・副市長・病院事業管理者・教育長の期末手当の支給率を年0・1月分引き上げ3・4月分にしました。

これまで市議会議員の報酬や期末手当は市長など常勤特別職の状況に応じて改定してきました。

今回、期末手当の支給率を市長などと同様に0・1月分引き上げ、年3・4月分としました。

議員1人あたりの引き上げ額は約4万6000円で、初任給大卒1万1000円、高卒1万2000円引き上げました。

職員給与を引き上げ

令和5年人事院勧告に基づき、市職員の期末手当、勤奨手当を合わせて0・1月分引き上げ、給料については、初任給大卒1万1000円、高卒1万2000円引き上げました。

また、会計年度任用職員についても、同様に引き上げ、令和6年度から勤奨手当が支給されます。

市長 給料10%カット

「交通安全週間」期間中の9月22日に職員が酒気帯び運転で検挙されました。

事態を重く受け止めた市長および副市長は、監督責任を取るとして、月額給料の10%をそれぞれ減額しました。

なお、給料の減額期間は、市長および副市長ともに令和6年1月1日から同月31日までの1か月間です。

指定管理者が決定

指定管理者の新たな指定や、期間満了に伴い、13施設の新指定管理者が決定しました。

新たに指定する施設

- 施設名 築館有機肥料センター
- 栗駒有機センター
- 金成有機センター
- 指定管理者 有限会社アグリテック宮城
- 指定管理料 9275万円 (3年間の合計)

- 施設名 栗原市志波姫公民館
- 指定管理者 しわひめスポーツクラブ
- 指定管理料 4065万円 (3年間の合計)



公民館は社会教育の拠点



※指定管理者制度 公の施設（公民館など）の管理を企業や法人などに任せる制度

こんなことが



燃料の購入にも使える商品券

3,000円の商品券 市民全員に配布



商品券の利用を期待する商店街

エネルギー・食品価格などの物価高騰に伴い、家計での負担が増加していることから「生活応援商品券」を全市民に配布することで市民生活の支援をします。

対象者

市民 約6万2000人

(見込み)

商品券

市民1人あたり3000円

利用可能期間

令和6年5月31日まで

スケジュール(予定)

令和6年1月下旬

商品券準備および参加店舗とりまとめ

令和6年2月下旬

商品券封函および発送

令和6年3月中旬

商品券の配達が完了

物価高騰に7万円を支給 住民税非課税世帯が対象

エネルギー・食料品などの価格高騰による負担が増えていることを踏まえて、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり7万円を支給します。

想定世帯

7050世帯

支援金

1世帯あたり7万円

実施期間(支給開始)

令和5年12月下旬から

対象者

令和5年12月1日時点で、栗原市に住所登録がある世帯で、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税の世帯が対象です。

(住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成する世帯を除きます。)

なお、物価高騰による7万円の支給は、11月30日に市長が※専決処分しました。12月定例議会で、議会は専決処分を承認しました。

表彰



菅原 勇喜 議員

令和5年度、総務大臣感謝状の贈呈式において、地方議会議員として、永年地方自治行政に貢献された功績により、菅原勇喜議員に感謝状が贈呈されました。

請負契約

次の2件の工事について議会は原案の通り可決しました。

工事名

栗原市防災行政無線設備中継局更新工事

金額 2億680万円

相手 株式会社
有電社東北支店

工事名

市道大林線地盤改良工事(その2)

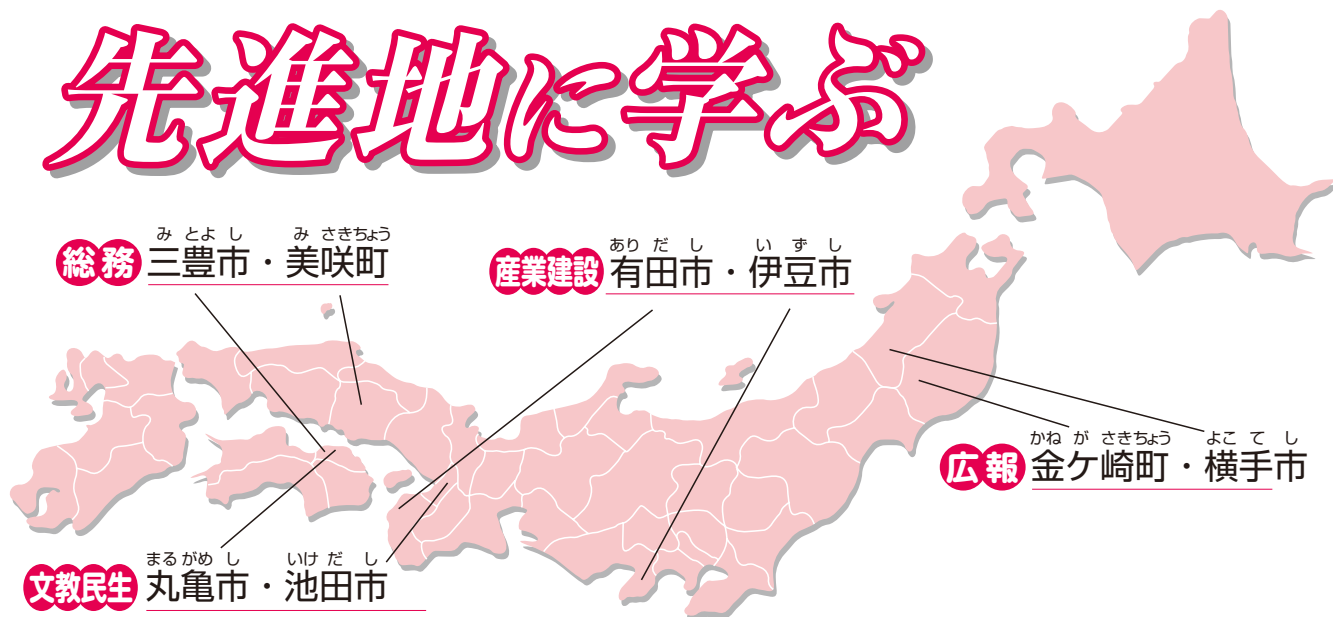
金額 2億1758万円

相手 上田建設株式会社

ひとくちメモ

(※) 専決処分とは、予算や条例などを、首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めることをいいます。地方自治法で定めており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに、専決処分が行われます。なお、処分後には、次の議会で報告して承認を求めする必要があります。

先進地に学ぶ



総務 持続可能な地域公共交通

10/23 ~ 25



デジタル化先進地を調査

岡山県美咲町では、バス運行、タクシー運賃助成（黄福タクシー）に取り組んでいます。黄福タクシーの内容は、利用経費の半額を助成する制度で上限は5000円であり、県内の特定機能病院を受診した場合、いくら利用しても半額という制度です。持続可能な地域公共交通として位置づけをしていますが、国からの補助がなく、財源の確保と運転手の確保を課題としています。

調査の結果
本市でも、来年度からタクシー助成が始まることか

ら他自治体と連携を取り、国に対して、強力な財政支援の要請に努めます。

デジタル化の必要性

香川県三豊市では、文書の電子決裁、会議は原則として、ペーパーレス化を実施しています。全庁舎で紙文書量の削減目標を30%に定め、削減されたスペースをフリーアドレス導入によって、さまざまなエリアを設け、職員間のコミュニケーション促進に努めています。また、窓口で死亡後の手続きをデジタル化によって短縮し、市民の満足度の向上につなげている状況にあります。

調査の結果

本市でも、市民や職員が一番恩恵を感じられるものは何かを考えながら、事業構築を進め、人的コストの最適化も図ってほしいと望みます。

産業建設 魅力あるキャンプ場へ向けた分析

10/31~11/2



伊豆市のキャンプ場を調査

静岡県伊豆市では、委託や市直営により運営してきたキャンプ場を、令和4年度から指定管理者による運営にすることを機に、キャンプ場を入り口としたアウトドア事業者と地域の新たな事業の創出と、人材のマッチングを通じて、移住・定住につなげ、人口減少対策、地域活性化に取り組むこととしています。

調査の結果

今後、伊豆市のように事業の目的を明確化するためにも、具体的な事業化の検討を進めるとともに、事業の採算性や継続性をしっかりと

持続可能な農業政策の推進を求める

和歌山県有田市では、価値ある土地と農家の誇りを未来に残すため、新規就農者、農地提供者、受け入れ農家がそれぞれメリットを享受できる就農モデルを立ち上げている。このような取り組みが日本の農業が直面する課題への対応のモデルとなりうるものとして高く評価され、第7回プラチナ大賞などを受賞している。

調査の結果

市内における荒廃農地の増加が懸念されている中、策定作業を進めている人・農地プランにおける地域計画が地域農業の維持、発展につなげられるよう関係機関との連携を密にして、持続可能な農業および農村地域につなげていく農業政策の推進を求めます。



子育て先進地を調査

調査の結果
本市においても、不登校児童・生徒や保護者への対応を学校という枠にとらわれないこと、社会的自立

を十分意識しながら、子どもたちが安心して暮らす居場所の確保などに努めてほしいと考えます。

一元的に「まる育サポート」事業
香川県丸亀市では、妊娠期から概ね18歳までの子育てに関する相談を一元的に受け付け、支援する子育て支援総合相談窓口を設置し、子育て家庭の支援と子どもの健全な育成を図ることを目的として、「まる育サポート」事業を平成28年度からおこなっています。

調査の結果
本市においても、子育て支援に関する相談を一元的に受け付けることや、組織横断的な体制を構築することは、市民にとっても分かりやすく、安心して子育てができるのではないかと考えます。さらなる子育て支援の充実と市民サービス向上のため、包括的な支援を望むものです。

文教民生

不登校児童・生徒への「支援体制」

11/15 ~ 17

広報

住民参加型の「議会だより」

10/11 ~ 12

**編集に活用
市民の提案**
秋田県横手市の議会だより「あなたと市議会」は、住民の興味を引き出す漫画形式の特集記事、表紙は市内中学校の生徒の絵画を採用しています。また、市民の声を聴き、市民に寄り添った紙面を目的に、令和2

岩手県金ケ崎町の議会が発行する議会だよりは、「ありのままに解りやすく」「議員の力で」「スピード発行」をモットーに編集しています。全国町村議会議長の広報コンクールで18年連続、岩手県町村議会のコンクールでは、16年連続「入賞」の実績ある議会だよりです。

議会だよりの特徴は、表紙のシリーズ化とともに町民が主役のページを設けていることや、議会の提言を町はどう取り組んだのか「追跡」記事などで、町民の興味を引き出し、読んでもらう編集をしています。



読んでもらうための工夫を学ぶ

年3月からモニター制度を導入しています。モニターは、一般から意見を聞く「議会だよりモニター会議」と、高校生のモニターも募集し、「高校生議会だより懇談会」を設けて、提案されたアイデアを編集に生かすことで、住民参加型の議会だよりとなつています。

調査の結果
両議会とも住民の目線で編集している姿勢が印象的でした。今後、市議会だよりの編集にあたり、市民により一層「親しまれ」「読みやすく」「分かりやすい」「紙面づくりに努めていきま

議会改革

タブレット導入でペーパーレス化

10/11 ~ 12

議会は、議案書や議会関係資料などを電子データ化し、ペーパーレス化を推進するとともに、議員と事務局との通信連絡手段として活用するなど、議会運営の効率化や議員活動の活性化を図ることを目的にタブレット端末を11月に導入しました。

12月5日には、タブレット端末での基本的操作

(カレンダー機能およびチャットツール機能、ペーパーレス会議システムなど)の研修を行いました。

今後、本会議や委員会などで本格的に運用していくために、12月定例議会では、本会議の最終日、総務常任委員会で試行的に運用しました。



タブレット基本操作の研修風景